

## ■入国について

### 1 入国できる空港

- (1) ロバート・ガブリエル・ムガベ国際空港（ハラレ空港）
- (2) ビクトリアフォールズ国際空港

※ 陸路での入国はできません。

### 2 入国に必要なもの

- (1) 旅券
- (2) 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の陰性証明書

入国前48時間以内に検査したもの。

「出国前ではない」のでご注意ください。

- (3) 査証申請手数料

Arrival visa（短期滞在査証） 30米ドル

※ ビクトリアフォールズにおいてザンビアとの複数回往来を可能とするカザビザについては、陸路での出入国禁止されているため、現在、発給されていません。

- (4) 滞在先の名称、住所がわかるもの

滞在先が確定していない場合は、政府が指定する隔離施設で14日以上隔離滞在することとなります。

### 3 入国時の注意事項

入国の検査において、COVID-19を疑わせるような諸症状がある場合には、空港でPCR検査を受ける必要があります。

検査費用：60米ドル

検査時間：2～3時間としています。

この検査の結果が、陰性であれば予定されているホテル等に向かうことができます。

陽性であれば、指定された病院で隔離治療が行われます。

### 4 入国後の注意事項

14日間の自己隔離が必要です。

### 5 その他

- (1) 日本でのPCR検査対応機関

経済産業省が渡航者向けにPCR検査等が可能な医療機関を、同省のウェブサイト内で公表していますので参考にして下さい。

○経済産業省サイト内専用ページリンク先

<https://www.meti.go.jp/policy/investment/tecot/top.html>

## ■出国について

### 1 出国できる空港

- (1) ロバート・ガブリエル・ムガベ国際空港（ハラレ空港）
- (2) ビクトリアフォールズ国際空港

※ 陸路での出国はできません。

### 2 出国に必要なもの

- (1) 旅券
- (2) 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の陰性証明書  
出国前48時間以内に検査したもの。

### 3 出国時の注意事項

航空会社によっては当国の出国条件とは別に、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の陰性証明書の提示を求めている場合があります。

条件については、各航空会社にお問い合わせ下さい。

### 4 当国でのPCR検査対応機関

#### (1) ハラレ市

ア Lancent Clinical Laboratory

所在地 22 Fife Avenue Cnr Blakiston Avenue Harare Zimbabwe

電話 0242-792-256

イ CIMAS Medical Laboratory

所在地 60 Baines Avenue Harare Zimbabwe

電話 0242-703-931

ウ Premier Service Medical Investments

所在地 Baines Avenue Harare Zimbabwe

電話 0242-250-011

※1 検査費用は60米ドルから100米ドル

検査時間は1～3日

※2 いずれの機関においても、全体の検査数が増えると結果がでるまでに予定よりも時間がかかる場合があります。

また、検査機器が故障した場合、部品を輸入して対応しなくてはならない可能性があり、その場合には検査の受けそのものが停止される場合があります。

#### (2) ビクトリアフォールズ

## ◆確認中

### ■滞在中の注意事項

- 1 マスクの着用
- 2 ソーシャルディスタンスの保持
- 3 夜間及び深夜帯（午後8時から午前6時までの間）の外出禁止

※違反した場合には、罰金又は身柄を拘束される可能性があります。

ロックダウン以降、数千人単位で逮捕されていますのでご注意ください。

### ■14日間の自己隔離を受け付けているホテル等

対応可能のホテルは増えているようですので、直接お問い合わせ下さい。

### ■滞在中に新型コロナウイルス感染症に感染してしまった場合

- 1 疑わしい諸症状を呈した場合

当国の保健育児省の指導等により、PCR検査を受けることになります。

陽性であった場合は、政府が指定する施設で治療を受けることになります。

### ■当国の医療レベル

いくつかの病院では、新型コロナウイルス感染症患者の治療を行っていますが、基本的に当国の医療レベルは低いとされていることに加え下記等の要因により、日本と同レベルの治療を受けることは困難であるとお考え下さい。

- 1 重症患者に対する治療に必要な人工呼吸器を導入している病院が少ない、導入していたとしても医師、看護師に十分な取り扱い知識がないということが指摘されています。
- 2 現在、当国の公的病院では、新型コロナウイルス感染症の感染を防止するために必要なマスクや消毒薬が不足している。
- 3 上記2を理由に、公的病院では看護師等がストライキを起こしており、慢性的に医師、看護師不足となっている。

### ■緊急時の海外搬送に関する注意点

当国の医療レベル、状況については上述のとおりですが、なんからの事故や疾病により海外への救急搬送が必要状況になった場合、

- ・新型コロナウイルス感染症感染有無の検査

（すべての病院で新型コロナウイルス感染症の検査ができるわけではありませんので、状況によっては、検査結果がでるまでに時間を要する場合があります。）

- ・出国許可の手続き
- ・受入れ国の入国手続き

が必要で、通常時よりも多くの時間を要することが想定されます。

当国の救急搬送会社「Ace Air & Ambulance(Pvt)Ltd」は、新型コロナウイルス感染症の陽性患者であっても海外搬送の対応が可能ですが、海外医療保険に加入していることが条件ですので、日本を出国される前に**海外への医療搬送に対応している保険に必ず加入**しておいてください。